

【第3回 設問】

1 Xは、先妻を殺害したという容疑で警察に逮捕・勾留されている者である。

2 ある地方新聞であるYは、Xに関して次のような記事を掲載した。

(記事の概要)

① 「『Xは極悪人、死刑よ』夕ぐれ族・Aが明かす意外な関係』『Bさんも知らない話…警察に呼ばれたら話します』」等の見出しを付した八段抜きの記事である。

② 上記殺人被疑事件についてのXの勾留期間の末日が迫っており、捜査機関のXに対する取調べが大詰めを迎えているが、Xが頑強に右事件への関与につき否認を続けていると報じた後、

③ 風俗関係の営業をしているAが、同年初めころからXと相当親密な交際をしていた旨述べたとした上、『Xサンは女性に対して愛を感じないヒトみたい。あの人にとって、女性はたばこや食事と同じ。本当の極悪人ね。もう、(Xと)会うことはないでしょう。自供したら、きっと死刑ね。今は棺桶に片足をのっけているようなもの』。A嬢は『極悪人』『死刑』といい切るのである。なぜここまでいえるのか。『仕事とかお金とか事件のこととか、〈こんなこと私に話してもいいのかしら〉と奥さんのBさんにも話していないようなことを話してくれました。内容はノーコメントですが、(警察に)呼ばれたら、話します』と非常に意味深である。」と記載

④ 続いて、捜査の状況につき、「Xは『否認のまま起訴』という見方が警視庁内では今、最も強い。」と報じた後、「しかし、『あきらめるのは、まだ早い。最終日を狙え』という外部の声もある。」として、「東京地検の元検事にいわせると、Xは『知能犯プラス凶悪犯で、前代未聞の手ごわさ』という。『弱点を探り出すこと。弱さは自信や強さの裏返しで、Xは何人もの女性を渡り歩き、女性に自信をもっているはず。それに、いまヤツの唯一の心の支えは今の女房だろう。そこで、女房にXを裏切るように仕向ける。裏切ったとみせかける。〈女は簡単〉の自信が崩れ、大変なショックだろう』元検事は、このままならX否認のまま起訴とみる。『Xもはじめから、そのつもりだったろう。起訴になって保釈請求も予定行動。この二年間の金もうけは、保釈金集めだったのじゃないかな。しかし、裁判所は保釈しないよ、絶対に。こりゃ、Xはショックだ。どんなにがんばっても、必ずこの保釈不許可でダウンだよ。』とみる。」と結んでいる。

3 本件記事は、日本で有数の通信社からの配信記事であった。

問題1

Xから依頼を受けた弁護士として、損害賠償請求する場合に、記事中のどの部分がどのような理由で名誉毀損になるのかを検討してください。

ヒント：事実の摘示と意見表明・論評を区別

問題2

Yから依頼を受けた弁護士として、Xの請求を阻止するための法的主張を検討してください。

問題3

本件記事が通信社から配信されたものであったことについて、XとYのそれぞれの立場で、どのような法的主張をしなければならないかを検討してください。